

令和6年度 介護老人福祉施設サンリバー 事業目標

令和6年度事業目標「経営基盤の強化」のもと、介護老人福祉施設サンリバーでは以下の方針を掲げ、目標に向けて取り組みます。

1、目標稼働率

(1) 特別養護老人ホーム事業の過去の稼働率

令和3年度 98.3% 令和4年度 98.2% 令和5年度 96.2% (前期)
令和6年度は98%を目標とします。

(2) 短期入所生活介護事業の過去の稼働率

令和3年度 90.2% 令和4年度 95.6% 令和5年度 95.1% (前期)
令和6年度は95%を目標とします。

(3) 通所介護事業の過去の稼働率

令和3年度 75.8% 令和4年度 70.3% 令和5年度 70.8% (前期)
令和6年度は75%を目標とします。

2、目標稼働率への取り組み

令和6年度予定の介護保険法一部改正により介護報酬単価は引き上げられました。これにより概ね2%弱収入増になる見込みとなっています。

(1) 入院などによる空床期間の削減

新規入所者は安定して確保できており、入院による空床期間、新規入所者との入替による空床期間の削減が稼働率に大きく影響します。空床削減のため不要な入院に繋がらないよう嘱託医との連携を深め医療体制の強化を図ります。また長期に連続利用する短期入所者を特養入所契約に切り替えていくことで入替にかかる空床期間を削減していきます。

(2) 短期入所生活介護事業の見直し

利用申込者の割合は7割が総合病院からの紹介、3割が地域に在住し居宅介護支援事業所などからの紹介で見えます。これまで将来の特養入所を見据え割合の多い総合病院からの退院患者を優先に受入れることで稼働率を維持してきましたが、長期利用を前提とする入院患者への依存は再入院などで空床した場合、次の新規利用者の入所までに時間を要していました。今後は在宅からの新規利用者を拡充することで空床発生時の補てんを可能とする利用者を増やしていくこと、稼働率の維持ばかりでなく回転率の向上を意識した事業の見直しを行っていきます。

3、目標経費率

(1) 事業費（雑収入除く）

令和2年度 18.8% 令和3年度 18.4% 令和4年度 19.9%
令和6年度は19%を目標とします。

(2) 事務費（雑収入除く）

令和2年度 16.6% 令和3年度 17.0% 令和4年度 15.7%
令和6年度は16%を目標とします。

4、目標経費率への取り組み

令和4年度からの物価、燃料費等の高騰により事業費が増額傾向となっています。今後も継続が想定されるため削減効果が高い設備更新などで効率化を図りながら事業費の削減に努めます。また事務費についてはコロナ禍の影響によるものですが令和4年度は大幅に削減することができています。出張交通費、行事など対外事業の自粛効果が要因となります。引き続き、自粛に努め事務費の削減を行っていきます。

5、令和6年度での取り組み

(1) 特殊機械浴槽の整備

JKA補助金事業を活用して開設以来、使用してきた特殊機械浴槽2台の更新を予定しています。1台を給湯量が少なくすることでできるシャワータイプのものとし、昇温、保温にかかる燃料費が削減できるよう設備更新を行います。

(2) 外国人技能実習生の拡充

令和6年3月より第3期として外国人技能実習生3名がベトナムより入国します。サンリバーに2名、スマイルコート黒田へ1名の配置を行います。これにより全体で10名となり職員宿舎が満室となります。今後は実習生の帰国に合わせ入替を行っていきます。

(3) BCP（業務継続計画）策定義務と導入発表

介護保険施設では令和6年4月より災害対策、感染症対策についてBCPの策定、導入が義務化されます。災害対策BCPは今年度に東邦ガス㈱と策定支援サービス協定を締結し、企業のサポートを得ながら策定を進めています。これまでにサンリバーで行ってきた防災対策をBCPにまとめ、令和6年度ではこれまでの取り組みとともに研究発表会などで対外に事例発表を行っていきます。

(4) 能登半島地震被災者への支援

令和6年能登半島地震の被災者1名（輪島市）が令和6年2月より県外避難としてサンリバーに入所しています。身体、生活面の支援だけでなく、輪島市に戻りたいとの要望が叶えられるよう関係機関へ働きかけ行いながら支援を行っていきます。

令和6年度 高齢者複合福祉施設スマイルコート黒田 事業目標

令和6年度事業目標「経営基盤の強化」(稼働率の向上)のもと、スマイルコート黒田として下記の方針を掲げ、利用者様に質の高いサービスを提供し毎日を心穏やかに過ごして頂けるように事業運営を行ってまいります。

介護付有料老人ホーム・短期入所生活介護事業 (ショートステイ)

1、目標稼働率

(1) 有料老人ホームの過去5年の稼働率は下記のとおりです。

平成30年度 84.8% 令和1年度 76.4% 令和2年度 91.5%

令和3年度 85.3% 令和4年度 80.1%

令和5年度1月まで 77.8%

令和6年度は、稼働率88%を目標とします。

(2) ショートステイの過去5年の稼働率は下記のとおりです。

平成30年度 78.8% 令和1年度 79.6% 令和2年度 77.0%

令和3年度 78.9% 令和4年度 82.6%

令和5年度1月まで 74.3%

令和6年度は、稼働率80%を目標とします。

2、稼働率向上策

(1) 介護・看護職員のケアのスキルアップ

入居施設においては医療依存度の高い方と、重度の認知症の方への対応スキルの向上による受入基準の拡大が稼働率に影響すると言われていています。そのため介護職員・看護職員を中心に施設内外を問わず認知症、ターミナルケア、事故防止、感染症予防、誤薬防止等について学び、ケアのスキルアップにより入居者様に最適なケアを提供できるよう努めます。

(2) 利用者様の入院の減少

入居者様の日常に目を配り、些細な「気づき」を大切にして、家族様・各種医療機関の協力を得ながら早期に対応してまいります。

(3) 営業活動

①日頃から医療機関のソーシャルワーカーや居宅介護支援事業所のケアマネジャー等との連絡を密にし、安心してご紹介いただける事業所となるよう努めます。

②ホームページに利用者様の施設内での様子やイベントの写真等を掲載し施設への理解を深めいただくと同時に集客につながるような情報発信に努めます。

(4) 日常生活の充実

外出機会の増加や音楽・軽体操・クイズなどのレクリエーション活動の充実を図り、入居者様が、心穏やかに過ごしていただけるよう努めます。

(5) 事務部

①各種イベントやボランティアの受け入れ、各事業のPRに努めます。

②管理栄養士は介護・看護職員と連携し、入居者様の嚥下、咀嚼機能を把握して、誤嚥等を防ぎ入院化を防ぐよう努めます。

デイサービス事業

1、目標稼働率

デイサービスの過去5年の稼働率は下記のとおりです。

平成30年度 77.0% 令和1年度 73.8% 令和2年度 77.7%

令和3年度 85.0% 令和4年度 85.3%

令和5年度1月まで 80.3%

令和6年度は、稼働率80%台を目標とします。

2、稼働率向上策

(1) 営業活動

地域包括支援センターや居宅介護事業所のケアマネジャー等に、利用者様が行ってみたいと思うような企画並びに創作活動、歩行浴、マッサージ等をセールスポイントにPRするとともに、SNS等を活用して集客力アップにつながるよう努めます。

(2) 入院・病欠のキャンセルを減らす

入院・体調不良による利用キャンセルを減らすために、体調観察に留意し家族様とも連携し早期発見、対応に努めます。

(3) 利用者満足度の向上

- ①個別ケアや写真での報告、外出企画等、サービスの充実を図り既存利用者や家族様の満足度を高められるよう努めます。
- ②従業員の働きやすい環境を整えてモチベーションを高め、質の高いサービスを提供できるように努めます。
- ③利用者様にとって、快適で居心地の良い環境で過ごせるよう、必要な設備やアメニティを整備し室温設定や照明にも配慮いたします。
- ④新規利用者様のニーズに対応できるよう、事務部とも連携し食事の工夫やボランティアの受け入れ等を積極的に行うよう努めます。

高齢者向け優良賃貸住宅事業

1、目標稼働率

高齢者向け優良賃貸住宅事業の過去5年の稼働率は下記のとおりです。

平成30年度 93.8% 令和1年度 92.1% 令和2年度 95.4%

令和3年度 94.2% 令和4年度 87.5%

令和5年度1月まで 78.0%

令和6年度は、稼働率90%を目標とします。

2、稼働率向上策

- ①複合福祉施設内にある高齢者向け賃貸住宅という特色や交通の利便性等を居宅介護事業所のケアマネジャー等にPRし、入居者の増加に努めます。
- ②広告やホームページ等を通して施設への理解を深めていただけるよう情報発信に努めます。

令和6年度 児童養護施設「宇宙」 事業目標

令和6年度の法人目標「経営基盤の強化（稼働率の向上）」のもと、児童養護施設「宇宙」として、以下の方針を掲げ、発展、向上に努め取り組みます。

1 児童相談センターとの連携

愛知県内10か所の児童相談センターや関係市町と、より密に連携を図り、情報共有に努めます。

- (1) 日頃から県内各児童相談センターと関係市町との連絡を密に行い、入所児童の確保、一時保護委託や子育て短期支援事業について、積極的かつ計画的な受け入れに努めます。
- (2) 入所児童の現況について、関係児童相談センターへの報告、連絡、相談をより緊密に行い、自立、家庭復帰等に向け、個々に適した養育・支援をすることにより、適切かつ計画的な施設運営に努めます。

2 人材育成

職員全体のレベルアップを目指し、ケアニーズの高い入所児童の養育を行うための専門知識を有する職員を育成し、次代のリーダーの育成・強化を図るため、施設内研修、施設外研修、外部との交流を行い、施設が目指す子ども像、職員像に近づけるよう努めます。

- (1) 外部から招いた講師による施設内研修を定期的に行い、職員の養育力向上を図り、より良い養育に努めます。
- (2) 県内外の各種団体等の研修、専門的機関の研修、中堅職員やリーダー育成研修等にも積極的に参加し、専門知識の習得を促すとともに、他施設職員との情報交換や交流にも努めます。また、参加した職員が施設内で報告会を行い、より一層の理解と知識・意識の共有を図ることを目指します。
- (3) 関係機関、他施設等へ視察研修、インターンシップを行うことにより、職員の知識、経験、人脈の幅を広げ、職員個々の資質向上を目指します。

3 人材・人員の確保

入所児童がより親近感、満足感を感じられるような家庭的な環境の中で、養育・支援を継続的に行うためには有能な人材・人員の確保が重要となります。そのため、施設で働く職員が心身にゆとりを感じられるような体制づくりや、様々な問題や課題に対し、1人で抱え込むことが無いよう、皆で相談し合える雰囲気づくりなど、風通しの良い働き甲斐のある魅力的な職場の構築に努めます。

4 質の高い養育・支援

改正児童福祉法に基づき、令和5年度から県がモデル事業として実施している「施設入所児童等意見表明推進事業」を、令和6年度から全児童養護施設に導入予定としていることに伴い、入所児童に対し、より質の高い、きめ細やかな養育・支援を行うよう努めます。

- (1) 組織体制の強化の一つとして、男子担当の専任の主任を配置し、職員の意識向上を目指すとともに、男子フロアの入所児童に対し、より身近できめ細かく、適切な養育・支援に努めます。
- (2) 入所児童が心身ともに健やかに養育される環境の整備、安定した愛着が築かれるような親子関係の再構築に向けた保護者等への継続的な支援、発達に課題がある児童の療育支援等、ケアニーズの高い入所児童の支援の充実を図ることが大切です。そのため、家庭支援専門相談員を専従とし、関係児童センター等と連携した個別支援の充実に努めます。
- (3) 入所児童の養育・支援に関するマニュアル、ルール等の作成、見直しを行い、入所児童も職員もお互いが信頼し合い、より安心して質の高い支援・養育が継続して行えるよう努めます。
- (4) 自立支援担当職員を新たに配置し、入所児童が施設を退所した後も引き続きサポートします。

5 社会的養育推進計画

改正児童福祉法に基づき令和元年度に「児童養護施設宇宙 社会的養育推進計画（2020～2029年度）」を策定し、4年を経過しましたが、新型コロナの影響もあり、大きな進展はしていません。できる限り良好な家庭的環境を提供するため、施設の小規模かつ地域分散化、高機能化、多機能化を引き続き検討します。特に県との連携を密にし、他施設の情報を収集するなどして進めていきます。

6 安心・安全な施設運営

令和6年1月1日に発生した能登半島地震が甚大な被害をもたらしましたが、これを教訓とし、災害に強い施設づくり、施設運営に努めます。

- (1) 児童養護施設の場合、BCP（業務継続計画）の策定は努力義務で、当施設も未策定ではありますが、その策定も視野に入れ、災害時の緊急・応急的対応に関するマニュアルの整備を検討します。
- (2) 災害発生時を想定し、避難確保資器材の再点検を行い、足りないと思われる備消耗品や資器材の整備に努めます。
- (3) 防災担当を新設し、継続的に取り組みます。